

政策評価調書(元年度実績)

政策名	障がい者が安心して暮らせる社会づくりと障がい者雇用率日本一の実現	政策コード	I-3	関係部局名	福祉保健部、商工観光労働部、教育庁
-----	----------------------------------	-------	-----	-------	-------------------

【Ⅰ. 政策の概要】

障がいと障がい者に対する県民理解の促進やグループホームなどの住まいの場の確保、芸術文化・スポーツを通じた社会参加の推進など、障がい者が身近な地域で安心して自立した生活を継続して送るための取り組みとともに、障がいの特性に応じた仕事とのマッチングや就業面と生活面の一体的な支援による職場定着の推進、工賃向上のための共同受注体制の強化など、障がい者が安心して暮らし働ける社会づくりを推進する。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

	施策名	指標評価	総合評価
1	障がい者が安心して暮らせる地域生活の推進	達成	A
2	障がい者の就労支援	概ね達成	B

【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

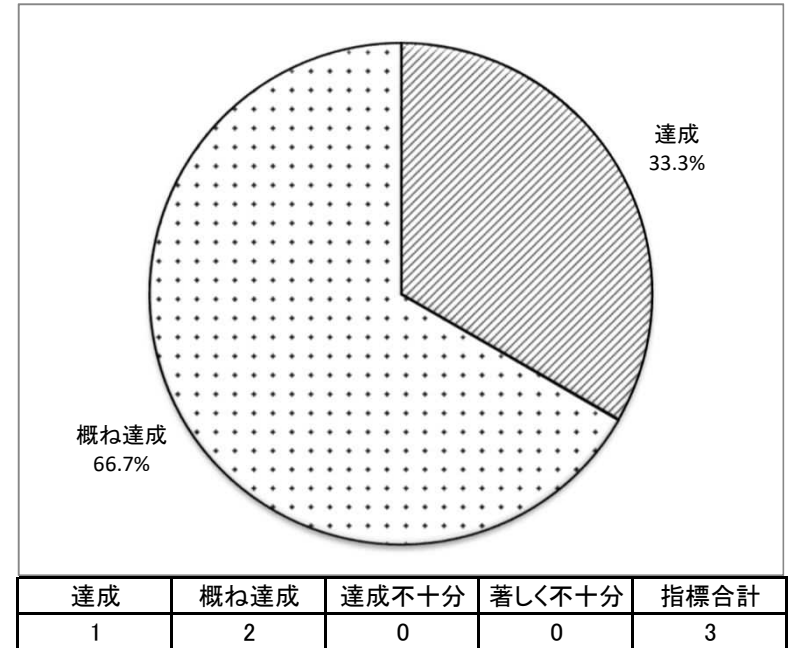
障がいの有無にかかわらず互いに尊重しながら共生する社会実現の理念のもと、障がい者が自分らしく安心して暮らせるよう、「障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例」等に基づき、県民や企業・団体等の障がいに対する理解の促進や権利擁護の推進、障がい者の地域生活への移行・定着支援、障がい福祉サービスの提供体制や相談体制の整備を一層進める必要がある。

また、障がい者が心豊かな生活を送り、県民が障がいへの理解を深めるため、身近な地域で障がいのある人もない人も気軽に芸術文化や障がい者スポーツを楽しめる環境づくりが求められている。全国障害者芸術・文化祭を契機に県内全市町村で芸術文化活動が展開されたことから、そのレガシーを継承し、発展させていく必要がある。

H30.4月から精神障がい者が雇用義務の対象となり、法定雇用率が段階的に引き上げられる中、身体障がい者に加え、知的及び精神障がい者の雇用促進と就職後の職場定着に向けた支援の強化が求められている。

障がい者雇用率日本一奪還のため、障がい者雇用の場の拡大や職業訓練などの就労対策を障がいの特性に応じて、総合的に実施するとともに、販路・受注拡大に向けた共同受注体制の強化や農福連携の推進による工賃向上を図るなど、障がい者の就労促進のために今後の一層の取り組みが求められている。

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—